

歯科に関する体制や診療報酬についての調査結果報告

全国国民健康保険診療施設協議会

歯科保健委員会

【はじめに】

全国国民健康保険診療施設協議会（国診協）会員施設（歯科）の大多数は、へき地・離島・中山間地域等に位置しており、今まで医療資源や財源が乏しい中で、率先して保健・医療・介護・福祉の連携統合を図り、人間性豊かな地域づくりに取り組んできている。これまでも少ない医療・介護人材でさまざまな工夫を行いながら救急医療や感染症対応、災害医療、在宅医療などの地域包括ケアを支えてきた。しかし、このような地域では歯科医師や歯科衛生士をはじめとするスタッフの不足や少子高齢化と人口減少に伴う患者数の減少によりもともと経営状況は極めて厳しい状況であった。それに加え、昨今の物価上昇に伴う材料費の高騰、光熱水費の上昇、人件費の上昇などによりその経営状況は一段と厳しい状況になってきている。このため、国診協歯科保健委員会では今後の診療報酬改定や補助金の増額などに対する要望の根拠とするべく、国保直営診療施設（国保直診：歯科を標榜）の施設に対して当該医療機関の体制や診療報酬改定下での施設基準の取得状況を調査した。

【方法】

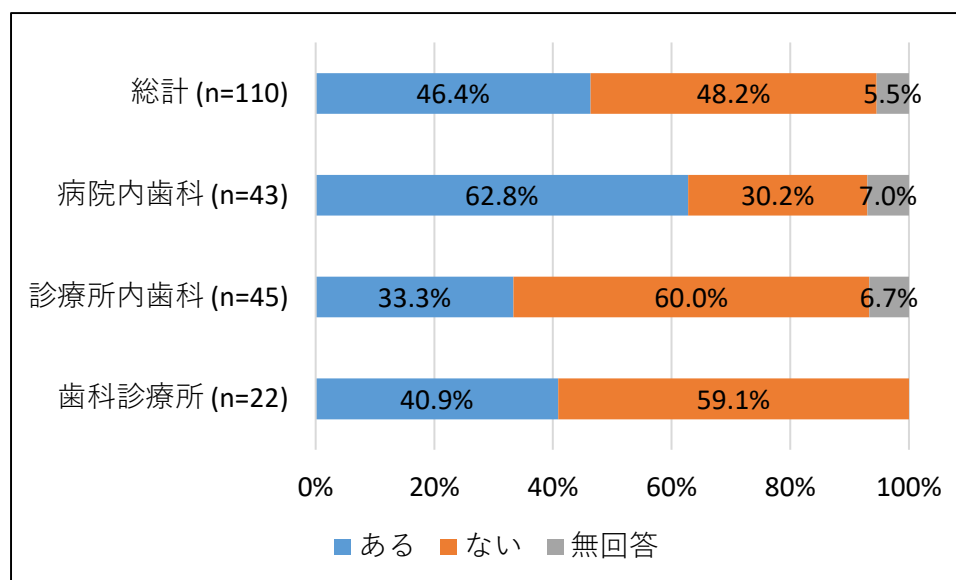
国診協歯科保健委員会では、令和6年度国保直診実態調査を国診協総務企画委員会が行うアンケート調査に合わせ、令和6年12月17日にすべての国保直診施設へ発出し、令和7年1月15日を回答期限として実態調査を行った。調査内容は、当該医療機関の体制および診療報酬改定下での施設基準の取得について調査した。倫理的配慮としては、本調査は当会正副会長会、施設経営委員会、調査研究委員会、総務企画委員会、歯科保健委員会の承認を得て実施し、回答・提出により参加同意とみなした。

【結果】

回答は789施設中398施設から得られた（回答率50.4%）。この調査では、そのうち施設内に歯科を有する110施設を対象に集計した。

設問 1

歯科医師の派遣依頼ができる医療機関（大学や病院）の有無についてあてはまるものを選択してください【一つ選択】



設問 2

「ある」と回答された医療機関の内、具体的に歯科医師の派遣依頼ができる医療機関（大学や病院など）

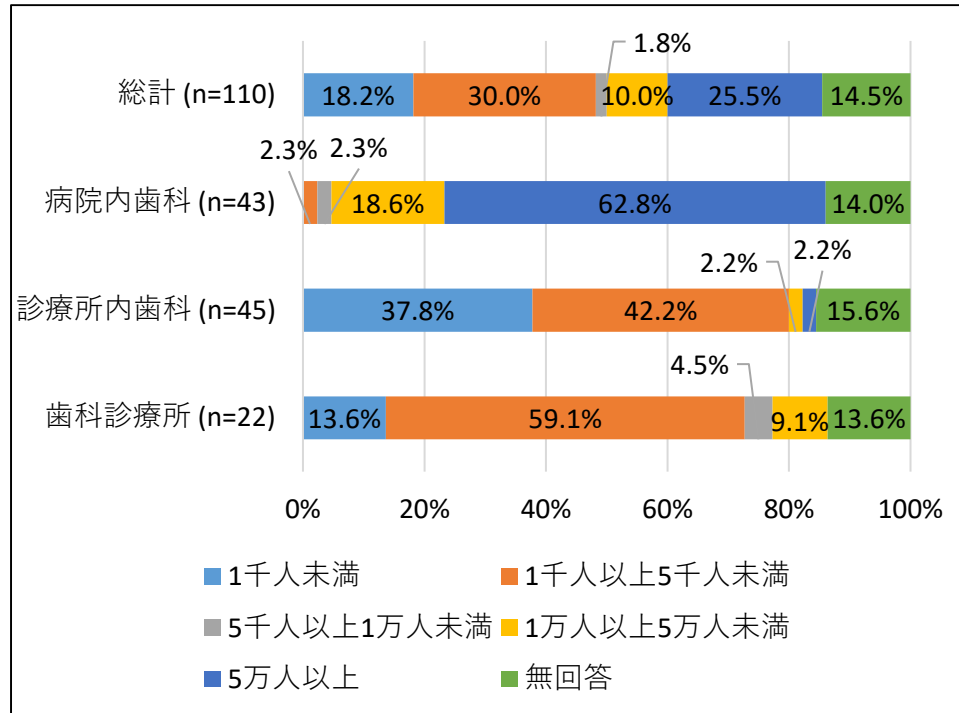
・弘前大学医学部附属病院（2 件）	・岩手医科大学附属病院（3 件）
・奥州市国民健康保険まごころ病院	・東北大学病院（2 件）
・埼玉医科大学病院、地方独立行政法人労働者健康安全機構横浜労災病院	
・千葉大学医学部附属病院	・横浜市立大学附属病院（2 件）
・日本歯科大学新潟病院	・新潟大学医歯学総合病院
・富山大学附属病院	・南砺市民病院
・金沢大学附属病院（3 件）	・山梨大学
・信州大学医学部附属病院（2 件）	・岐阜大学医学部附属病院
・朝日大学病院	・三重大学附属病院
・滋賀医科大学医学部附属病院	・京都府立医科大学附属北部医療センター
・京都大学医学部附属病院	・大阪大学歯学部附属病院
・鳥取大学医学部附属病院（3 件）	・隠岐広域連合立隠岐病院（4 件）
・岡山大学病院（3 件）	・広島大学病院（3 件）
・三豊総合病院	・九州歯科大学附属病院
・長崎大学病院（2 件）	・熊本大学病院（2 件）
・鹿児島大学病院	・大学、歯科医師会

まとめ

約半数の医療機関が「歯科医師の派遣依頼ができる医療機関（大学や病院）」があると回答し、大学が多くを占めていた。

設問 2

貴施設の診療医療圏について以下の項目の大きな数字をお答えください。



診療医療圏の人口の平均値・中央値

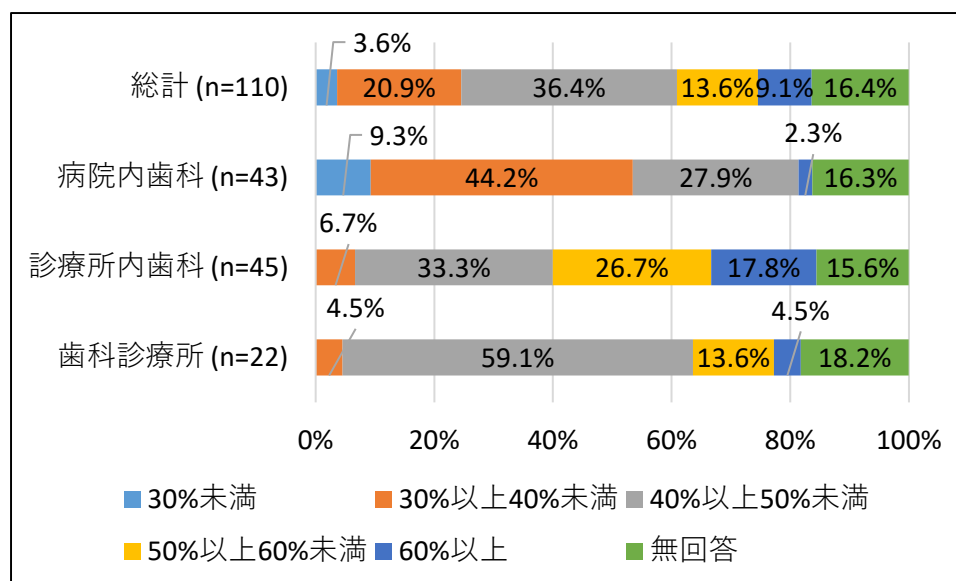
	病院内歯科	診療所内歯科	歯科診療所	全体
平均値	184,268 人	6,418 人	4,125 人	75,959 人
中央値	120,727 人	1,062 人	2,293 人	2,777 人

まとめ

「診療所内歯科」において、より山間・へき地といった人口減少地域（1千人以下）に立地していた。一方、病院内歯科は人口5万人以上の地域に立地しており、国診協歯科の多様性を示すものであった。

設問 3

診療医療圏の高齢化率を教えてください。



診療医療圏の高齢化率の平均値・中央値

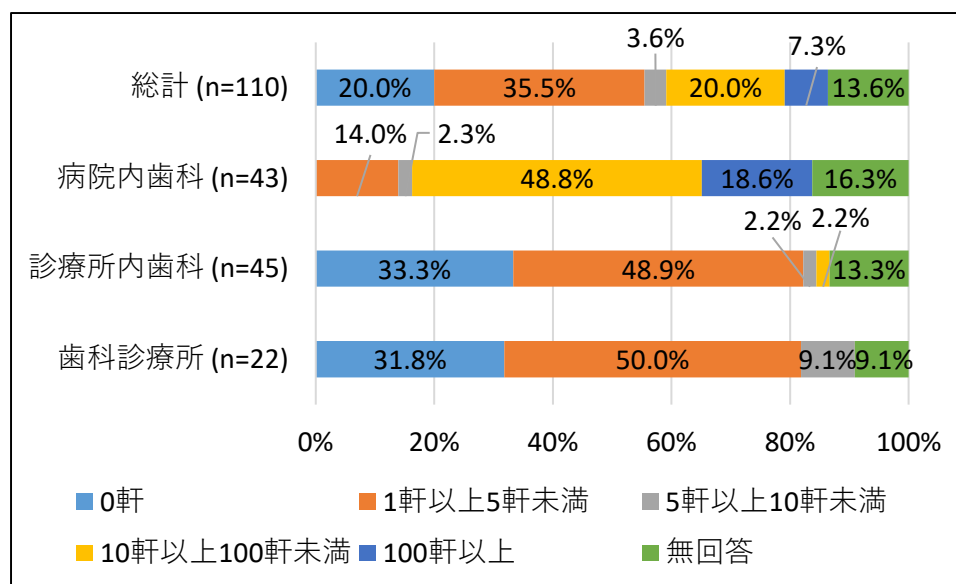
	病院内歯科	診療所内歯科	歯科診療所	全体
平均値	37.0%	52.1%	46.8%	45.2%
中央値	37.4%	50.1%	45.5%	43.2%

まとめ

設問 2 と連動しており、「診療所内歯科」が高齢化率が高い地域に立地していた。一方病院内歯科では、高麗化率が低い地域に立地していた。

設問 4

診療医療圏内の歯科医院軒数を教えてください。



診療医療圏内の歯科医院軒数の平均値・中央値

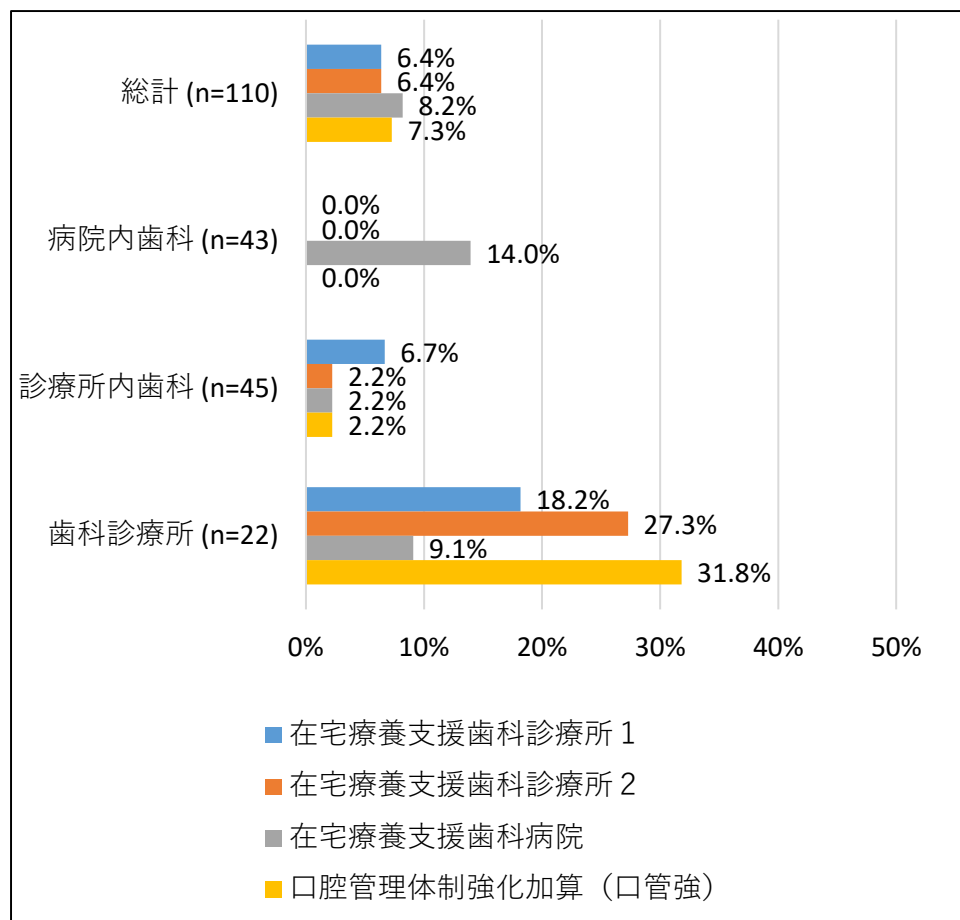
	病院内歯科	診療所内歯科	歯科診療所	全体
平均値	99 軒	3 軒	1 軒	39 軒
中央値	51 軒	1 軒	1 軒	1 軒

まとめ

「診療所内歯科」および「歯科診療所」において、診療医療圏内の歯科医院軒数は少なく、当該地域において、縮小・廃止をすると地域住民に不利益が生ずることが考えられた。

設問 5

届け出を行っている施設基準についてあてはまるものを選択してください【すべて選択】



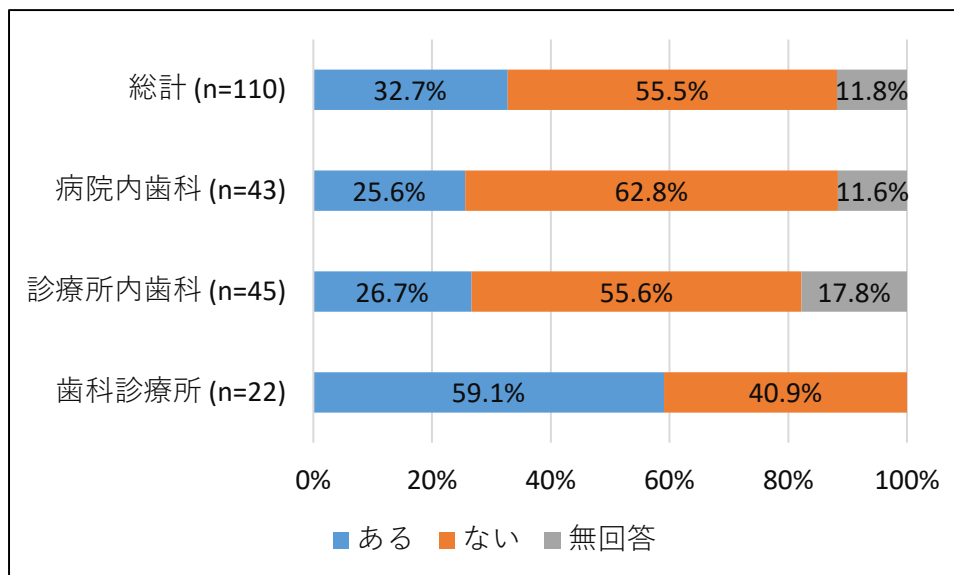
まとめ

「歯科診療所」において訪問診療の届け出が高率であった。設問 2,3 および 3 から「診療所内歯科」において、訪問診療の要望が住民からある可能性が高いが訪問診療の届け出は低率であった。さらに、「口腔管理体制強化加算」においては、当該医療施設の感染対策や地域での貢献度および訪問診療などが施設基準あるため、国診協歯科としては、この施設基準の届け出を促していきたい。

設問 6

以下の加算算定に関し算定の有無あるいは算定経験についてあてはまるものを選択してください【一つ選択】

訪問歯科診療料を算定していますか？

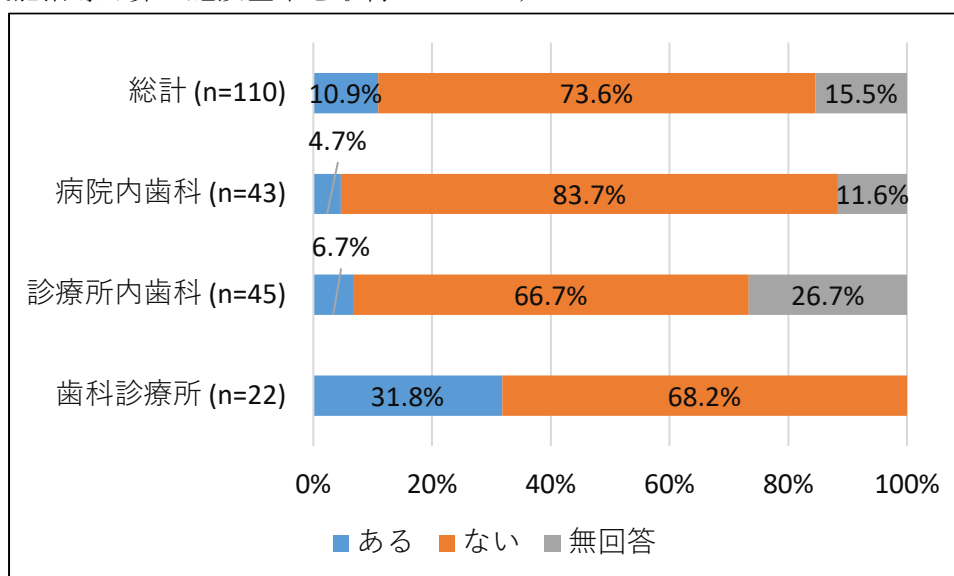


まとめ

より山間・僻地で高齢化率が高い地域に立地している「診療所内歯科」が「歯科診療所」よりも半分以上の訪問歯科診療料の算定であった。

設問 7

口腔機能指導加算の施設基準を取得していますか？

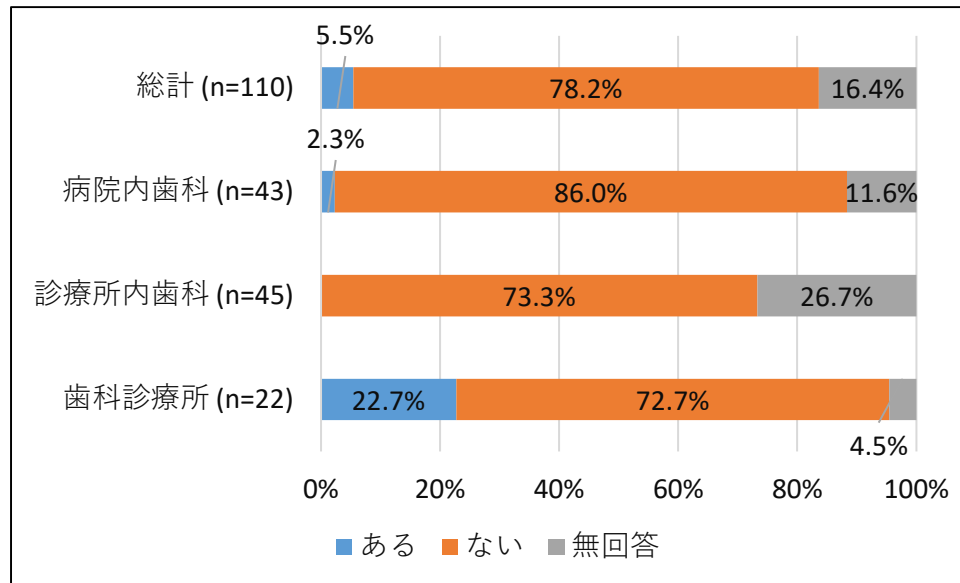


まとめ

「歯科診療所」のみ算定している結果であったが、低率であった。

設問 8

口腔連携強化加算（介護事業所が算定）が算定できるように関わっていますか？

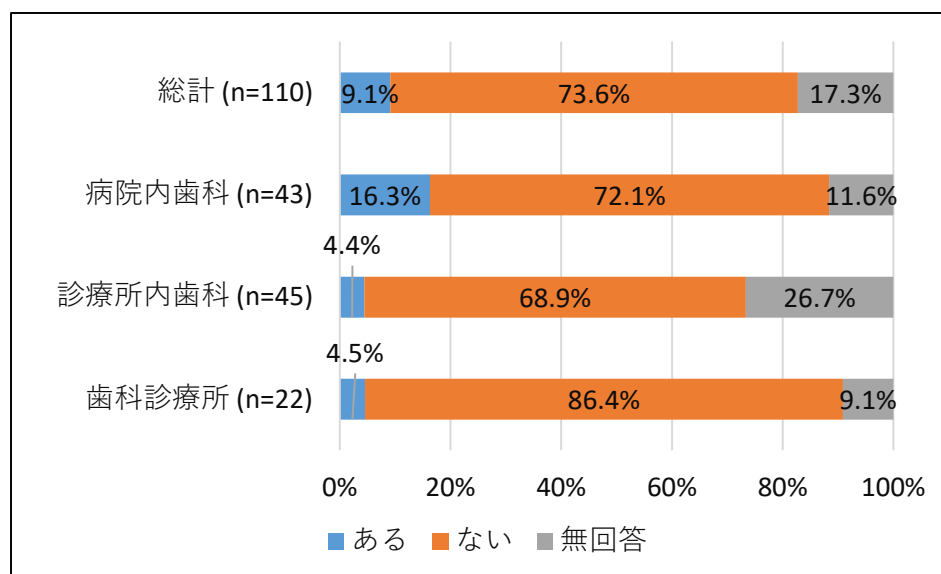


まとめ

地域の介護事業所との連携を判断できる加算であるが、「歯科診療所」のみで算定されていたことが明らかになったがそれでも低率である。

設問 9

回復期口腔機能管理計画策定をしていますか？



まとめ

全国的にも算定の少ない項目である。ほぼ「病院内歯科」でのみ算定されていたがそれでも低率であった。

【最後に】

国保直診歯科は、山間僻地を含む地方に局在しているが故の特徴的な要望がある。全国を一律の保険制度ではこのことを賄えないと考える。さらに、国保直診歯科は妊婦内のときからお亡くなりになるまで、医療のみならず、保健、介護および福祉に関して行政と共に一体として住民に提供していることから、情報提供や訪問診療などに要望があった。さらに、この分野について保険算定以外での助成の要望があった。

一方、口腔管理強化加算（口管強）は歯周病安定期治療などの増点と連動しており、国保直診歯科として住民の健康管理を継続的に行うことを考えると算定が少ないのは課題がある。回復期口腔機能管理計画策定は回復期医療・慢性期医療を担う病院における歯科の機能を評価し、リハビリテーション、栄養管理および口腔管理の一体的な取り組みを推進するため、回復期リハビリテーション病棟等に入院する患者に対する口腔衛生管理を行う場合の評価が新設されているが、算定が少ない。口腔機能指導加算は、口腔機能の発達不全（主に子供）や口腔機能低下症（主に高齢者）の患者に対して歯科医師の指示のもと、歯科衛生士が実地指導および口腔機能に係る指導を行うことで算定できるが少ない。さらに、訪問診療料や介護連携などの算定が少なく国保直診歯科の努力不足の点も伺える。